

令和7年度 施政方針

1. 予算編成の考え方

令和7年第1回市議会定例会において、令和7年度当初予算関係議案のご審議をお願いするに当たり、予算編成の考え方と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

我が国は、この30年余の間、バブル崩壊に伴うデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面してきましたが、国民のたゆまぬ努力によってこれらを乗り越えてきた結果、令和6年4～6月期において、600兆円超の名目GDPや33年ぶりとなる高い水準の賃上げを実現しました。

この前向きな動きを確実なものとするため、国は、昨年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定し、第1の柱として、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすため、日本経済・地方経済の成長力を強化するとし、第2の柱として、誰一人取り残されない成長型経済へ移行するため、継続する物価高により厳しい状況に置かれている方々を支援するとともに、さらに、第3の柱として、成長型経済への移行の前提として、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保に万全を期すことを掲げました。これら3つの柱により「新しい資本主義」を始めとする経済財政政策の取組を更に加速・発展させるとしています。

こうした中、本市の令和7年度予算編成においては、歳入面では、社会情勢や経済指標などから勘案し市税を増額で見込みましたが、県税交付金や地方交付税は前年とほぼ同額となるなど、一般財源の大幅な増収が見込めないことから、適債事業には市債を最大限活用するとともに、公共施設整備基金の活用も図ることとしました。特に「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく事業が前年より増加したことにより、市債は大幅な増額となりました。

また、増え続ける社会保障経費に加え、物価高騰や賃金上昇などにより財政需要は増大し、歳入の増加を上回る状況にあることから、歳入・歳出の両面から歳入歳出乖離額の解消に努めてきました。それでもなお不足する財源は財政調整基金からの繰入により対応せざるを得ないこととなりました。

一方、歳出面では、「第6次入間市総合計画・後期基本計画」に基づく事業、「第2期入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のテーマである「元気な子どもが育つまち」を目指す各種

事業、また、「入間市SDGs未来都市計画」に掲げた取組、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく事業など、未来に向けた投資も着実にを行い、持続可能な市政運営を見据えた未来共創のまちづくりを進めていくための予算としました。

特に、所信表明で掲げた市政改革の3本の柱である「財政再建」、「未来投資」、「教育改革」を踏まえ、クラウドファンディング型ふるさと納税などの新たな歳入確保策、新産業団地の整備に向けた取組、「こどもまんなか社会」の視点に立った教育環境の整備、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく新庁舎の整備、学校給食センターの更新、中学校の再整備などに対し、的確・確実に予算措置しました。

2. 予算の規模

令和7年度の各会計別の当初予算案は、ただいま申し上げました基本的な考えのもとに編成し、一般会計の総額は、前年度対比8.0%増の553億1,000万円としました。

特別会計については、国民健康保険特別会計は被保険者数の減少により減額となりましたが、後期高齢者医療特別会計は被保険者数の増加、介護保険特別会計は要介護認定者数の増加により、いずれも増額となりました。土地区画整理事業特別会計については、予算規模としては前年度に比べ減額となりますが、入間市駅北口土地区画整理事業では引き続き入間市駅北口駅前広場の早期開設に向けて取り組むなど、扇台土地区画整理事業とともに事業の推進を図ります。これらの結果、特別会計の総額を前年度対比1.9%減の307億6,274万7千円としました。

これにより、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、前年度対比4.2%増の860億7,274万7千円となりました。

なお、水道事業会計は前年度対比3.6%減の79億5,552万3千円、下水道事業会計は前年度対比0.2%減の35億300万9千円としました。

3. 歳入の概要

それでは、一般会計における歳入の概要として、歳入予算の主なものをご説明申し上げます。

市税は、高水準の賃上げの実現などの社会情勢や国の経済見通しなどを勘案し、219億6,692万3千円を計上しました。県税交付金及び地方交付税は、前年度の交付実績や国の動向などを勘案し、地方消費税交付金を34億円、地方交付税を30億3,000万円を計上

し、国庫支出金及び県支出金は、対象事業の交付基準などにより、国庫支出金を87億6,898万2千円、県支出金を35億6,865万7千円で計上しました。市債は、適債事業を十分に精査した上で最大限の活用を図り、75億2,430万円を計上しました。不足する財源については、公共施設整備基金から6億500万円、財政調整基金から18億1,500万円を繰り入れることにより補てんしました。なお、両基金の繰り入れ後の残高は、公共施設整備基金を約8億8,600万円、財政調整基金を約17億2,200万円と見込んでおり、両基金を合わせた残高としては、約26億900万円となる見込みです。

4. 施策の概要

続いて、一般会計における施策の概要として、歳出予算について「第6次入間市総合計画」に掲げる施策の大綱ごとに、主なものをご説明申し上げます。

始めに、「つながりを大切にしまちづくり」について申し上げます。

人権施策の推進については、市民一人ひとりが互いを尊重し合い、平和で差別のない社会の実現を目指し、各種啓発事業及び相談体制の充実を図ります。また、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の自治体間連携を推進し、多様性に富む包括的な社会の実現を図ります。

男女共同参画の推進については、「第5次いるま男女共同参画プラン」に基づき、働く女性・働きたい女性の支援を推進するなど、引き続きあらゆる分野で女性が活躍できる環境を整備します。

コミュニティ活動の推進については、地区センターを拠点としたまちづくり講演会を実施し、地域住民が主体となって各地域の実情に応じた問題や課題を考え、まちづくりに参画できるような環境を整備します。また、各区・自治会役員の負担を軽減するために、DX推進員を派遣し、デジタル化を進めます。さらに、地区センターが拠点施設として機能できるよう、適正な維持管理に努めるとともに、計画的な施設の改修工事を進めます。

多文化共生社会の推進については、外国人市民がより生活しやすくなるよう「やさしい日本語」や通信機器の翻訳機能などを活用した多言語の情報提供を行うとともに、地域のコミュニティ活動に外国人市民が参加しやすい環境づくりに努めます。

姉妹都市・友好都市との交流推進については、「入間の海」などの事業を通じ市民が参加しやすい交流機会を充実させるとともに、国際交流協会と連携して様々な事業を展開します。

次に、「学びあいのまちづくり」について申し上げます。

生涯学習の推進については、市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、主体的に学び続けることができるよう、学習情報の提供や学習機会の充実を図ります。

学校教育については、誰一人取り残さず、すべての子どもたちが自らの力で未来を切り拓き、社会の中で自分らしく活躍できる力を育むため、次の取組を中心に、子どもの豊かな未来と今の幸せを創る入間市の教育を実践します。

学力の向上については、適切なルールのもと教職員や子どもたち相互の信頼関係を深め、「心理的安全性」のある学級づくりを進めます。また、協働を通して自らの学びを深める「学び合い学習」を推進します。

子ども未来室事業については、児童発達支援センター「ういず」との連携による保幼小の接続や本市の特色である小中一貫教育・中高連携を推進し、小1プロブレムや中1ギャップの解消を図ります。また、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育を展開し、誰にでも分かりやすい授業づくりや教育活動を充実するとともに、教育と福祉と保健の連携をさらに推進します。

不登校の児童生徒に対する支援については、教育センターで実施している適応指導教室において、児童生徒の学校復帰を目指し、様々な体験活動や個々の課題に応じた学習に取り組みます。また、NPO法人と連携したオンラインによる不登校支援プログラムの提供にも継続して取り組むとともに、保護者や教職員を対象に専門家を招いた研修会や講演会を開催し、家庭・学校を支援し、不登校を生み出さない環境づくりを進めます。

学校施設については、特別教室へのエアコン設置事業（令和6年度繰越明許費）及び校舎のトイレ改修工事を実施し、児童生徒が快適に安心して学べる教育環境の整備に努めます。また、老朽化した屋内運動場外壁などの改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

犯罪抑制対策として、小・中学校の敷地内に防犯カメラを計画的に設置し、児童生徒の安全確保に努めます。

西武地区中学校の統合については、子どもたちが安心して統合後の学校生活を送ることができるよう、通学路の安全対策などに引き続き取り組みます。また、西武中学校の建て替えに向け、新校舎建設工事の基本・実施設計及び既存校舎の解体工事を行います。

学校給食については、地産地消に取り組み、国内産食材の使用を原則として、厳選された旬の食材の持ち味を生かした手作りによる調理を実施します。また、学校給食衛生管理基準及び学校環境衛生管理基準に基づく各種検査の実施、老朽化した給食調理機器などの更新を

計画的に行い、安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい手作りの給食を安定的に提供します。

学校給食センターの更新については、施設の完成に向けて、着実に建設工事を進めるとともに、現学校給食センターの解体工事の実施設計に取り組みます。併せて、新たな給食センターで必要となる備品及び消耗品の整備に取り組みます。

社会教育については、人権問題講演会などの学習機会を通じて人権教育の推進に取り組みます。また、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の教育力の向上を図るとともに、学校と地域をつなぐ推進員（コーディネーター）と公民館が連携し、各小・中学校及び地域の実情に沿った地域学校協働活動を推進します。

公民館では、住民同士が生活課題や地域課題を解決するために、自立・協働・創造に向けて主体的に学ぶことができる多様で魅力的な学習機会の提供に取り組みます。また、職員がコーディネート力を発揮することで、住民同士の絆を結ぶ地域づくりを促進します。

放課後子ども教室については、学校と連携を図りながら、すべての小学校区で実施し、児童の放課後の居場所として、様々な体験や交流活動などの機会を提供します。

博物館では、食文化ミュージアムとして事業の充実や、学校・地域・地元企業などと連携した事業への取組、指定管理者との連携を強化したイベント事業を充実させ、来館者の増加を図ります。また、旧黒須銀行の復元修理工事を着実に進めることで、貴重な文化財の保存を図るとともに、利活用の検討を行い、地域の活性化につなげます。

図書館では、快適な読書環境の維持管理を図るとともに、市民ニーズにあった図書館資料の提供に努めることにより、誰もが利用しやすいサービスの提供と充実を図ります。

生涯スポーツの推進については、「入間市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、関係団体や地域及び学校のほか、事業者などと連携し、スポーツ・レクリエーション事業の充実を図り、市民の健康づくりを支援します。また、安全・安心な体育施設を提供していくために、宮寺地区体育館の改修工事を実施します。これにより、全ての地区体育館の改修工事を完了させ、地域の特色を活かしたスポーツ活動の拠点として活用を図ります。

次に、「ささえあいのまちづくり」について申し上げます。

地域福祉については、「第4次入間市地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を、社会福祉協議会などの機関と連携して行います。

総合相談支援については、総合相談支援室と地区センターの「福祉総合相談窓口」が連携

し、相談者の属性を問わない包括的な相談支援体制の充実を図ります。

生活支援については、生活困窮者自立支援事業を推進し、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図ります。また、生活保護の適正な実施と、生活保護世帯の自立助長に努めます。

こども支援については、「こどもまんなか社会」を見据えて策定した「入間市こども計画」に基づき、こどもが健やかに育ち、安心して子育てができる社会を目指して、地域子育て支援拠点や学童保育室などの地域子ども・子育て支援事業や、保育施設などに対する施設型給付、地域型保育給付を継続します。

民間保育所整備費補助金については、市内私立幼稚園の認定こども園への移行に伴い、施設の保育部分の創設及び教育部分の改築に対して整備費補助金を交付します。この施設の整備により0歳から2歳児（3号認定）の定員を拡充し、低年齢児の待機児童の解消を目指します。

こども家庭センターについては、母子保健と児童福祉に関する相談や支援を一体的に担い、学校や地域と連携を図りながら、全てのこども・妊産婦と子育て世帯に対して切れ目のない支援を行うとともに、虐待への予防、ヤングケアラーの早期把握・早期支援を行います。

児童発達支援については、「入間市児童発達支援センター事業計画（第2期）」に基づき、こどもとその家族が身近な地域で安心して暮らし、一人の自立した人間へと成長できるよう、関係機関と連携を図りながら福祉・子育て・教育が一体となり、切れ目なく一貫した支援を行います。

高齢者支援については、「入間市第10次高齢者保健福祉計画」に基づき、要援護者等支援事業などを実施するとともに、援護が必要な高齢者の生活の安定と介護者の負担の軽減を図ります。

障害者支援については、「入間市障がい者福祉プラン」に基づき、障害者の基本的人権や意思決定を尊重し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて、障害者福祉施策を推進します。また、相談支援センターりぼん及び就労支援センターりぼん、基幹相談支援センターなどが連携し、障害児・障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

母子保健施策の推進については、妊産婦及び乳幼児の心身の健康の保持増進を図るために妊産婦・乳幼児の各種健康診査を実施し、支援が必要な方の早期発見に努めます。また、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化を図るため、妊婦等包括相談支援及び妊婦支援給付金の一

体的事業を実施します。

不妊治療費助成については、市独自事業として、妊娠を望む夫婦に対する経済的負担の軽減を目的として引き続き実施します。

予防接種については、HPVワクチン接種のキャッチアップ制度に関し、令和6年度末で1回以上接種している未完了者に対して国から1年間延長の方針が示されたことから、確実な周知と接種機会の提供に努めます。また、帯状疱疹予防接種は令和7年4月1日から高齢者を対象とした定期接種となることに伴い、対象者への周知と希望する方への着実な接種に努めます。

健康づくりの推進については、「第4次健康いるま21計画」に基づき、「健康と幸せを実感できるWell-being City いるま」を基本理念とし、健康寿命の延伸を目指して、健康診査、がん検診の受診率の向上及び健康相談、健康教育及び健康づくり事業の充実を図ります。

初期救急医療体制については、狭山市と協同で一週間を通じた準夜間帯における初期救急患者への診療を実施します。

次に、「住みやすく緑豊かなまちづくり」について申し上げます。

入間市駅前側留保地については、多くの市民が集まり入間市の顔となるような賑わいのあるまちを目指して、「ジョンソン基地跡地留保地利用計画」などに基づき、活用に向けた具体的な土地利用の方針等について、引き続き検討を進めるとともに、関係機関との調整を進めていきます。

人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化に対応する持続可能なまちづくりを推進するため、「入間市立地適正化計画」の策定に取り組みます。

新産業用地創出事業については、本市の未来を支える経済基盤の強化に向けて、市内経済の成長を促進し、雇用の拡大を図るための工業系土地利用の取組を推進します。

舗装補修事業、橋りょう補修事業については、「舗装長寿命化修繕計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に実施します。

公園については、引き続き施設の適正な維持管理に努めるとともに、「入間市公園施設長寿命化計画」に基づく遊具の更新やパークPFIの活用など、公園の質の向上や公園利用者の利便性の向上を図るための事業に取り組みます。

コミュニティバス（ていーろーど、ていーワゴン）をはじめとする地域公共交通について

は、「入間市地域公共交通計画」に基づき、引き続き持続可能な公共交通を目指します。

自然環境の保全・活用については、管理を市民と行政との協働で推進していきます。

ゼロカーボンシティの推進については、住宅に太陽光発電や蓄電池など再生可能エネルギーの活用を図る設備を設置する市民に対し、補助事業を実施するとともに、公共施設には、PPAによる太陽光発電設備の設置に取り組みます。また、脱炭素社会に向けて市民への意識啓発を図るため、EV活用事業や行動変容アプリの活用を推進します。

サーキュラーエコノミー及びカーボンニュートラルの推進については、本市を含む近隣4市の学校給食センター等で回収された廃食油からリサイクルしたバイオディーゼル燃料を、総合クリーンセンターで運行するごみ収集車等の燃料として活用します。

生活環境の維持と保全については、「第三次入間市環境基本計画」に基づき環境負荷の低減に向け、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水による河川の水質汚濁防止に取り組みます。

ごみ処理については、引き続きCO₂排出による環境への負荷軽減やごみの減量化を推進するため、民間企業と連携したりユースやリサイクルの更なる普及・活用促進を図るとともに、市民の意識啓発に取り組みます。

次に、「活気に満ちたまちづくり」について申し上げます。

農業の振興については、「おいしい狭山茶大好き条例」に基づき、狭山茶のブランド力強化や販路拡大を図ります。また、地産地消や環境保全型農業を推進するため、朝市やマルシェの開催を支援するとともに、市民と農業者の交流を深め農畜産物の消費拡大を目指します。さらに、農地中間管理事業を活用して農地の集約化を進めるほか、農業を担う人材の確保に向け新規就農者を支援します。

ナラ枯れ被害については、森林環境基金を活用した補助制度により、ナラ枯れ被害対策に取り組みます。

商業の振興については、入間市商工会や商店街などを支援し、賑わいのあるまちづくりのため、空き店舗活用など創業支援に関する制度の有効的な活用を図ります。また、中小企業の経営基盤を強化するため、入間市商工会や入間市金融団、市の三者で連携して事業者支援に取り組みます。

工業の振興については、市内企業の発展につながる支援及び「入間市企業誘致戦略」に基づき企業誘致に取り組みます。また、地域課題の解決に向けて産業の支援・創出を推進しま

す。

雇用の促進については、相談体制を充実させ、入間市ふるさとハローワークとの連携や就職面接会の実施などにより地域雇用の促進を図ります。

観光の振興については、本市の地域資源である金子台の茶畑の景観を活かした「茶畑の景観活用事業」において、狭山茶を五感で堪能できる体験型観光を実施するとともに、狭山茶のブランド力の向上を図ります。また、市内の魅力ある観光資源を最大限に活用した取組により、地域の賑わいの創出と観光誘客を図ります。

市民文化の振興については、入間市最大のイベントであり、ふるさと入間の秋の風物詩・心のよりどころである「入間万燈まつり」を、市民と行政の協働のまちづくり事業として実施します。また、文化施設において、文化芸術による地域の魅力やまちづくりを発信します。

次に、「安全で安心してくらせるまちづくり」について申し上げます。

多様化する危機に備え、危機管理体制の充実を図ります。

防災対策については、地震災害及び近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、災害図上訓練を取り入れた職員研修や市民向けの防災講座などを実施し、防災意識及び危機管理対応能力の向上を図ります。また、実災害を想定し、避難所開設・運営を中心とした実践的な防災訓練、武力攻撃などに備えた国民保護訓練を実施するとともに、避難行動要支援者の円滑な支援につながる個別避難計画の作成に関係機関・団体と連携して取り組みます。

消防については、安定的な消防力を維持するため、引き続き埼玉西部消防組合との連携協力体制の強化に努めます。また、地域防災の要となる消防団が安定した活動を行うため、第3分団第3部（金子地区）の消防ポンプ自動車を更新するとともに、市民の皆様へ消防団活動への理解を深めていただく機会を創出するPR事業を実施し、消防団員の新規加入につながる実行力のある取組を消防団と連携して進めます。

空家等の対策については、「第2次入間市空家等対策計画」に基づき、空家等の周辺的生活環境の安全が確保された安心して生活ができるまちの実現に努めます。

交通安全の推進については、「第11次入間市交通安全計画」に基づき、交通死亡事故の撲滅を目指します。交通ルールの順守やマナー向上を促進するため、関係機関・団体と連携して交通安全教育や啓発活動に取り組むとともに、交通安全施設の整備による交通安全対策に努めます。また、「入間市自転車活用まちづくり条例」の基本理念のもと、市、自転車利用者、事業者及び関係団体などが相互の連携により、安全教育、環境負荷の低減、健康づくりなど

の施策に取り組み、自転車を活用した健康的で魅力あるまちづくりを推進します。

防犯対策については、警察やその関係機関・団体及び地域の防犯活動団体と連携し、犯罪情報の発信、パトロールによる注意喚起などにより市民の防犯意識の高揚を図るとともに、「匿名・流動型犯罪グループ」等による特殊詐欺をはじめとする犯罪への対応・対策を推進します。また、「入間市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者及びその家族の支援を推進するため、制度の周知を進めることで取りこぼしのない運用に努めます。

次に、「計画の実現に向けて」について申し上げます。

市公式ホームページを市政情報発信のハブとして活用するとともに、SNSや広報誌など、さまざまな情報媒体を活用して、市の魅力や活動を多角的に紹介していきます。

市が保有する個人情報などの取り扱いに細心の注意を払うとともに、情報セキュリティ対策を徹底し、情報セキュリティの確保を図ります。

マイナンバーカードの普及を促進し利活用を推進するとともに、「行かなくても済む市役所」の実現に向けて、行政手続のオンライン化をさらに拡充させるなど、市民サービス向上や業務の効率化・最適化を図ります。

公共施設については、適切な形で将来世代に引き継いでいくことを目的とする公共施設マネジメントの取組を「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づき推進し、将来を見据えた各施設の再整備・再配置・維持管理を着実に進めます。また、官民連携（DBO）手法により事業を実施している新庁舎等整備事業については、新庁舎の建設工事を着実に進めます。

協働の推進については、多様化する地域課題の解決に向け、市民や市民活動団体が地区センターや市民活動センターを拠点として取り組むことができる体制を整備するために、中間支援組織と連携して「住みよいまちづくり」の実現を目指します。

行財政運営については、厳しさを増している状況にありますが、「第6次入間市総合計画・後期基本計画」に基づく各種施策・事業の着実な実施に向けて、取り組んでいきます。また、中長期的視点に立ち、限られた財源を有効活用するとともに、財源確保の徹底を図ります。さらに、「入間市行政改革大綱・第2期実行計画」の基本理念である「行政サービスの最適化」を目指すため、個別改革進行プランにより行政改革を推進し、併せてDXを推進することで持続可能な行政運営と充実した行政サービスの提供を図ります。

5. 特別会計・公営企業会計予算概要

次に、特別会計及び公営企業会計の概要について申し上げます。

「国民健康保険特別会計」

国民皆保険の基盤である国民健康保険制度については、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、県内の保険税水準の準統一を図り、持続可能な医療制度の確立を目指すこととしており、令和9年度からの実現に向けて、県内各市町村が取り組んでいます。

令和7年度の国民健康保険特別会計の予算総額は、前年度対比2.1%減の140億3,289万9千円としました。

歳入のうち国民健康保険税は、被保険者の減少から減収が見込まれ、前年度対比5.1%減の29億3,514万7千円としました。また、一般会計繰入金は、法定外繰入金を含め前年度対比0.4%増の9億3,539万4千円としました。

なお、令和6年度に税率改定を実施しましたが、不足する財源については、一般会計からの法定外繰入金2億68万8千円の繰り入れを見込み、調整を図りました。

歳出のうち保険給付費は、被保険者数が減少していることから、前年度対比2.2%減の98億4,616万6千円としました。また、県が市へ交付する普通交付金などの財源として、市が負担すべき国民健康保険事業費納付金については、前年度対比2.4%減の38億9,044万1千円としました。

令和7年度の国民健康保険事業は、非常に厳しい運営が想定されることから、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に努めます。また、今後も特定健康診査の受診率向上や生活習慣病重症化予防など保健事業の推進に取り組み、事業の健全化・安定化を図ります。

「後期高齢者医療特別会計」

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度開始から17年が経過し、現在では広く市民に定着した制度として安定的な事業運営を行っています。

特別会計の内容としては、市が収納した後期高齢者医療保険料などを後期高齢者医療広域連合納付金として支出することを主な事業としています。

令和7年度は、高齢化の進展に伴う被保険者数の増加により、予算総額は前年度対比1.5%増の27億1,254万8千円としました。

今後も「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」のなかで、低栄養や口腔機能

について、個別的支援や通いの場等への積極的な関与による口腔機能向上など各課及び関係機関と連携を図りながら、一体的に高齢者の健康づくりへの取組を実施します。

「介護保険特別会計」

介護保険制度は、高齢者の暮らしを支える社会保障制度として、着実に事業を実施しています。

令和7年度は、「入間市第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）」の2年目となり、同計画に基づき、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、介護サービスの充実を図ります。

令和7年度の予算総額は、前年度対比1.2%増の123億7,390万円としました。これは、要介護認定者の増加に伴い、保険給付費を前年度対比1.5%増の116億1,477万8千円としたことが主な理由です。

主な歳出である介護サービス給付費の抑制に向けて介護予防事業を実施するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生きがいをもって生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的提供と、高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムの強化に取り組みます。具体的には、市内9か所の地域包括支援センターを核として、「入間市高齢者等地域ネットワーク推進會」などとの連携を図りながら、引き続き「介護予防・生活支援サービス事業」、「総合相談事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」などを実施します。

「入間市駅北口土地区画整理事業特別会計」

入間市駅北口周辺の市街地整備を目的とした本事業は、平成12年7月に事業計画変更の認可を受けて以来、逐次、仮換地指定を行い、建物移転、街路築造工事などを実施しており、入間市駅北口駅前広場の早期開設に向けて引き続き事業推進を図ります。

令和7年度の予算規模は、前年度対比22.3%減の13億4,000万円としました。主に、国道16号を横断する歩道橋設置工事や地下調整池設置工事（3年目）などの工事及び建物移転などを実施します。これにより、令和7年度末における建物移転率は88.2%、道路整備率は40.7%になる見込みです。

「扇台土地区画整理事業特別会計」

扇台地区の市街地整備を目的とした本事業は、平成5年9月に事業認可を受けて以来、逐次、仮換地指定を行い、建物移転、街路築造工事などを実施しています。

令和7年度の予算規模は、前年度対比28.7%減の3億340万円としました。主に、建物移転や街路築造工事、污水管布設工事などを実施します。また、事業計画の変更に基づき、具体的な事業見直しを調整、検討していきます。これにより、令和7年度末における建物移転率は39.8%、道路整備率は46.6%になる見込みです。

「水道事業会計」

水道事業は、後期5年間の「入間市新水道ビジョン」に基づき、水道施設の維持管理や更新を適切に行うとともに、効率的で安定した事業経営に取り組みます。

業務予定量は、給水戸数6万9,400戸、年間総給水量1,595万3,220立方メートル、1日平均給水量4万3,710立方メートルとしました。

収益的収入は、前年度対比2.7%減の31億1,298万2千円とし、このうち水道料金は、近年の動向から26億2,196万円としました。収益的支出は、前年度対比0.7%減の30億2,514万5千円とし、県水の受水費を見込むほか、鍵山浄水場などの管理業務、水道料金の徴収等業務、漏水調査及び修理、量水器の検針及び取り替えなどを実施します。なお、消費税及び地方消費税を除いた収益的収支は、当期純利益1,646万1千円を見込んでいます。

資本的収入は、企業債、区画整理事業配水管工事負担金などを見込み、前年度対比0.5%減の6億7,210万9千円としました。資本的支出は、前年度対比16.0%減の14億2,736万9千円とし、企業債の償還金を見込むほか、硬質塩化ビニル管布設替事業、送水管整備事業、重要幹線整備事業などを実施します。なお、資本的収支の不足額7億5,526万円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

「下水道事業会計」

下水道事業は、後期5年間の「入間市下水道事業中長期経営計画」に基づき、下水道施設の維持管理や更新を適切に行うとともに、効率的で安定した事業経営に取り組みます。

業務予定量は、水洗化戸数5万9,700戸、年間総排水量1,380万立方メートル、1日平均排水量3万7,808立方メートルとしました。

収益的収入は、前年度対比2.1%減の23億6,633万4千円とし、このうち使用料収入は、近年の動向から15億2,413万2千円としました。また、一般会計から雨水整備などに係る地方公営企業繰出基準に基づく負担金を繰り入れます。収益的支出は、前年度対比3.0%減の23億1,635万9千円とし、荒川右岸流域下水道維持管理負担金を見込むほか、管路施設の調査業務及び修繕、内水浸水想定区域図の作成などを実施します。なお、消費税及び地方消費税を除いた収益的収支は、当期純利益70万9千円を見込んでいます。

資本的収入は、企業債、国庫補助金などを見込み、前年度対比4.1%増の2億1,075万2千円としました。資本的支出は、前年度対比5.7%増の11億8,665万円とし、企業債の償還金を見込むほか、管路施設の耐震化工事、老朽化対策による管渠改築工事などを実施します。なお、資本的収支の不足額9億7,589万8千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

以上、令和7年度当初予算編成に当たっての考え方と重点施策の概要についてご説明申し上げます。

雇用・所得環境は改善傾向にあるものの、生産年齢人口の減少により、一般財源の大幅な増収は見込めないにもかかわらず、社会保障経費は令和7年度も大幅に伸びている状況にあります。また、エネルギー価格をはじめとする物価高騰や人件費の上昇などが継続する社会情勢のなかで、「入間市公共施設マネジメント事業計画」に基づく取組、土地区画整理事業、新産業団地の整備など、多くのプロジェクトが同時期に重なってきていることから、令和7年度の予算編成は大変厳しいものとなりました。一方で、地震などの自然災害への備え、安全で安心な市民生活を守る施策、「こどもまんなか社会」実現のための子ども・子育て支援施策、自分らしく活躍できる力を育む教育施策の充実などについても確実に推進していかなければなりません。併せて、「入間市SDGs未来都市計画」に基づく目標達成のための取組や人口減少対策など、入間市の未来を見据えた各種事業についても着実に進めていく必要があります。厳しい財政状況ではありますが、実効性のある行財政改革を進めることで、真に必要な施策を確実に推進し、未来共創のまちづくりを進めてまいります。

私の市長二期目の就任にあたり、所信表明で掲げた市政改革の3本の柱である「財政再建」、「未来投資」、「教育改革」については、入間市の持続可能な行財政運営や入間市の未来にとって重要な取組であると考えております。

令和7年度も100年後の未来を見据えながら、市民の皆様のお声を大切に、共に考え、共に行動して、一緒に未来の入間市を創ってまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この施政方針によりまして、議案第23号から議案第30号までの提案理由の説明に代えさせていただきます。

令和7年1月29日

入間市長 杉島 理一郎